

THE EIGHTEENTH BANK

十 八 銀 行
財務データ編

CONTENTS

組織図	249
役員	250
株式の状況・銀行代理業務の概要	251
連結情報	
事業の概況	251
主要な経営指標等の推移	252
連結財務諸表	253
リスク管理債権	262
セグメント情報	262
単体情報	
主要な経営指標等の推移	263
財務諸表	264
財務諸表に係る確認書	271
損益の状況	272
預金	275
貸出金等	276
有価証券	278
不良債権、引当等	279
時価等情報	280
資産査定等報告書	284
自己資本の充実の状況等について	285
報酬等に関する開示事項（連結・単体共通）	301

十八銀行財務データ



役 員

取締役頭取（代表取締役）	もり 森	たくじろう 拓二郎	取締役副頭取（代表取締役）	あら 荒	き 木	えい 英	じ 二	
取締役専務執行役員（代表取締役）	ふく 福	とみ 富	たかし 卓	なか 中	しま 島	ひろ 博	あき 明	
取締役常務執行役員 （ソリューション推進部長兼地域振興部長）	まつ 松	もと 本	たか 隆	ゆき 行	さか 酒	い 井	とし 利	あき 明
執行役員（人事部長）	やま 山	ぐち 口	やす 康	ひろ 博	ふか 深	ほり 堀	ひろ 博	ひで 英
執行役員（監査部長）	なつ 夏	い 井	もり 盛	と 人	やま 山	かわ 川	のぶ 信	ひこ 彦
執行役員（本店営業部長）	こ 小	さ 佐	さ 々	よし 佳	お 生	つや 艶	しま 島	ひろし 博
監査役（常勤）	さい 七	くさ 種	じゅん 純	いち 一	たて 立	いし 石	さとる 暁	
監査役（社外）	なが 永	もと 元	た 太	ろう 郎				

2020年7月1日現在

株式の状況・銀行代理業務の概要

(2020年3月31日現在)

1. 大株主

(単位：千株、%)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	17,130	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1
所有株式数（単元）	—	—	—	171,302	—	—	—	171,302
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00

■銀行代理業務の概要

当行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務	銀行代理業を営む店舗数
株式会社親和銀行	佐世保市島瀬町10番12号	銀行業	5

(注) 親和銀行についてはP59～P61の店舗一覧に当行の銀行代理業を営む店舗及び事務所の表示をしております。

連結情報

事業の概況

当連結会計年度の経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

経常収益は、国債等債券売却益等のその他業務収益の減少等により、前年比58億4千2百万円減少し、437億3百万円となりました。経常費用は、経営統合に伴う会計方針の統一、貸倒引当金の見積りの変更及び新型コロナウイルス感染症の影響を予防的に織込んだことを主因に貸倒引当金繰入額等が増加したこと等により、前年比114億8百万円増加し、534億4百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前年比172億4千9百万円減少し、97億1百万円の損失となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、店舗統合に伴う減損損失等の特別損失を計上したこと等により、前年比151億2百万円減少し、108億3千2百万円の損失となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前年比977億円増加し、3兆448億円となりました。また、純資産は、前年比143億円減少し、1,528億円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は前年比663億円増加し、2兆6,888億円となりました。貸出金は前年比1,628億円増加し、2兆455億円となりました。また、有価証券は、前年比617億円減少し、7,351億円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連結経常収益	百万円	49,923	51,688	47,664	49,545	43,703
連結経常利益又は 連結経常損失(△)	百万円	11,478	7,701	7,872	7,548	△9,701
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	百万円	6,825	5,418	5,189	4,270	△10,832
連結包括利益	百万円	4,204	3,306	6,357	5,707	△12,414
連結純資産額	百万円	158,806	160,550	165,516	167,235	152,858
連結総資産額	百万円	2,807,292	2,954,419	2,961,030	2,947,027	3,044,800
1株当たり純資産額	円	891.26	897.92	9,235.42	9,746.35	8,923.29
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	円	39.82	31.62	302.85	249.29	△632.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.44	5.20	5.34	5.66	5.02
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.59	11.53	11.49	11.43	10.87
連結自己資本利益率	%	4.49	3.53	3.32	2.62	△6.77
連結株価収益率	倍	6.27	11.35	9.01	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△28,314	149,757	△135,703	△242,164	△44,925
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	67,527	83,089	38,630	136,575	57,951
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,583	△1,563	△1,391	△3,987	△1,965
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	148,813	380,096	281,624	172,053	183,110
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,546 [669]	1,511 [629]	1,445 [606]	1,412 [589]	1,356 [607]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載していません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。

※ここに掲載しております連結財務諸表は、会社法第396条第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結財務諸表

■連結貸借対照表 (単位：百万円)		
科 目	2018年度 金 額	2019年度 金 額
[資産の部]		
現 金 預 け 金	172,424	183,346
買 入 金 銭 債 権	120	149
商 品 有 価 証 券	153	243
金 銭 の 信 託	10,000	10,000
有 価 証 券 ※1,7,8,12	796,951	735,167
貸 出 金 ※2,3,4,5,6,7,8	1,882,690	2,045,553
外 国 為 替 ※6	2,693	2,661
リース債権及びリース投資資産 ※7	14,727	15,861
そ の 他 資 産 ※7	39,311	39,182
有 形 固 定 資 産 ※10,11	33,980	26,954
建 物	6,409	4,202
土 地 ※9	25,700	16,521
リ ー ス 資 産	492	408
建 設 仮 勘 定	101	136
その他の有形固定資産	1,276	5,685
無 形 固 定 資 産	1,329	1,187
ソ フ ト ウ ェ ア	600	554
その他の無形固定資産	728	633
繰 延 税 金 資 産	887	4,709
支 払 承 諾 見 返	9,405	9,410
貸 倒 引 当 金	△17,648	△29,628
資 産 の 部 合 計	2,947,027	3,044,800
[負債の部]		
預 金 ※7	2,541,162	2,590,460
譲 渡 性 預 金	81,307	98,408
コールマネー及び売渡手形 ※7	—	50,511
売 現 先 勘 定 ※7	61,297	16,254
債券貸借取引受入担保金 ※7	39,075	81,166
借 用 金 ※7	16,668	17,290
外 国 為 替	75	26
そ の 他 負 債	21,375	20,307
退職給付に係る負債	1,188	3,335
利息返還損失引当金	0	—
睡眠預金払戻損失引当金	569	711
その他の偶発損失引当金	156	—
繰 延 税 金 負 債	2,137	—
再評価に係る繰延税金負債 ※9	5,371	4,057
支 払 承 諾	9,405	9,410
負 債 の 部 合 計	2,779,792	2,891,942
[純資産の部]		
資 本 金	24,404	24,404
資 本 剰 余 金	24,768	24,779
利 益 剰 余 金	90,813	80,538
株 主 資 本 合 計	139,985	129,722
その他有価証券評価差額金	17,663	17,897
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△8	△189
土 地 再 評 価 差 額 金 ※9	10,687	8,443
退職給付に係る調整累計額	△1,370	△3,016
その他の包括利益累計額合計	26,971	23,135
非 支 配 株 主 持 分	277	—
純 資 産 の 部 合 計	167,235	152,858
負債及び純資産の部合計	2,947,027	3,044,800

■連結損益計算書 (単位：百万円)		
科 目	2018年度 金 額	2019年度 金 額
経 常 収 益	49,545	43,703
資 金 運 用 収 益	28,425	26,938
貸 出 金 利 息	17,839	17,074
有価証券利息配当金	10,442	9,680
コールローン利息及び買入手形利息	△11	△1
預 け 金 利 息	88	0
その他の受入利息	67	186
役 務 取 引 等 収 益	7,040	6,152
そ の 他 業 務 収 益	11,416	9,034
そ の 他 経 常 収 益	2,662	1,579
償却債権取立益	170	198
その他の経常収益 ※1	2,491	1,380
経 常 費 用	41,996	53,404
資 金 調 達 費 用	2,389	1,714
預 金 利 息	343	181
譲渡性預金利息	33	25
コールマネー利息及び売渡手形利息	213	△1
売 現 先 利 息	634	605
債券貸借取引支払利息	653	465
借 用 金 利 息	60	62
その他の支払利息	450	375
役 務 取 引 等 費 用	3,768	3,350
そ の 他 業 務 費 用	2,739	166
営 業 経 費 ※2	30,656	30,958
そ の 他 経 常 費 用	2,444	17,215
貸倒引当金繰入額	1,637	12,678
その他の経常費用 ※3	806	4,536
経常利益又は経常損失 (△)	7,548	△9,701
特 別 利 益	6	1
固定資産処分益	6	1
特 別 損 失	156	7,300
固定資産処分損	29	227
減 損 損 失 ※4	126	7,073
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	7,398	△17,000
法人税、住民税及び事業税	2,851	343
法 人 税 等 調 整 額	△278	△6,511
法 人 税 等 合 計	2,573	△6,168
当期純利益又は当期純損失 (△)	4,824	△10,832
非支配株主に帰属する当期純利益	553	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	4,270	△10,832

■連結包括利益計算書 (単位：百万円)		
科 目	2018年度 金 額	2019年度 金 額
当期純利益又は当期純損失 (△)	4,824	△10,832
そ の 他 の 包 括 利 益 ※1	883	△1,582
その他有価証券評価差額金	△226	234
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	916	△181
土地再評価差額金	—	10
退職給付に係る調整額	192	△1,645
包 括 利 益	5,707	△12,414
(内 訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,155	△12,414
非支配株主に係る包括利益	552	—

連結財務諸表

■連結株主資本等変動計算書

2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,404	19,907	88,573	△698	132,187
当期変動額					
剰余金の配当			△1,285		△1,285
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,270		4,270
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式の消却		△709		709	—
その他資本剰余金の 負の残高の振替		709	△709		—
土地再評価差額金の取崩			△36		△36
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		4,860			4,860
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4,860	2,240	698	7,798
当期末残高	24,404	24,768	90,813	—	139,985

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	17,888	△925	10,650	△1,562	26,050	7,278	165,516
当期変動額							
剰余金の配当							△1,285
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,270
自己株式の取得							△11
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
その他資本剰余金の 負の残高の振替							—
土地再評価差額金の取崩							△36
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							4,860
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△224	916	36	192	921	△7,000	△6,079
当期変動額合計	△224	916	36	192	921	△7,000	1,719
当期末残高	17,663	△8	10,687	△1,370	26,971	277	167,235

連結財務諸表

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	24,404	24,768	90,813	139,985
当期変動額				
剰余金の配当			△1,695	△1,695
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△10,832	△10,832
土地再評価差額金の取崩			2,253	2,253
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		11		11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	11	△10,274	△10,263
当期末残高	24,404	24,779	80,538	129,722

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	17,663	△8	10,687	△1,370	26,971	277	167,235
当期変動額							
剰余金の配当							△1,695
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△10,832
土地再評価差額金の取崩							2,253
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	234	△181	△2,243	△1,645	△3,836	△277	△4,113
当期変動額合計	234	△181	△2,243	△1,645	△3,836	△277	△14,377
当期末残高	17,897	△189	8,443	△3,016	23,135	—	152,858

連結財務諸表

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	7,398	△17,000
減 価 償 却 費	1,228	2,109
減 損 損 失	126	7,073
貸 倒 引 当 金 の 増 減 (△)	△548	11,980
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△475	2,146
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	97	142
その他の偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	30	△156
資 金 運 用 収 益	△28,425	△26,938
資 金 調 達 費 用	2,389	1,714
有 価 証 券 関 係 損 益 (△)	△1,426	1,733
金 銭 の 信 託 の 運 用 損 益 (△は運用益)	△0	△67
為 替 差 損 益 (△は益)	△1,895	4
固 定 資 産 処 分 損 益 (△は益)	23	225
商 品 有 価 証 券 の 純 増 (△) 減	△19	△90
貸 出 金 の 純 増 (△) 減	△222,779	△162,863
預 金 の 純 増 減 (△)	△11,042	49,298
譲 渡 性 預 金 の 純 増 減 (△)	11,637	17,100
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	4,602	621
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	344	133
コ ー ル ロ ー ン 等 の 純 増 (△) 減	—	△29
コ ー ル マ ネ ー 等 の 純 増 減 (△)	50,035	5,469
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△78,973	42,091
買 入 金 銭 債 権 の 純 増 (△) 減	21	—
外 国 為 替 (資 産) の 純 増 (△) 減	571	31
外 国 為 替 (負 債) の 純 増 減 (△)	△107	△48
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△457	△1,133
資 金 運 用 に よ る 収 入	29,360	27,722
資 金 調 達 に よ る 支 出	△2,542	△1,808
そ の 他	724	△2,253
小 計	△240,104	△42,792
法 人 税 等 の 支 払 額	△2,063	△2,133
法 人 税 等 の 還 付 額	4	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△242,164	△44,925
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	△697,132	△309,049
有 価 証 券 の 売 却 に よ る 収 入	238,365	97,373
有 価 証 券 の 償 還 に よ る 収 入	594,409	271,398
金 銭 の 信 託 の 減 少 に よ る 収 入	2,085	—
有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△823	△1,571
有 形 固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	27	27
無 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△355	△226
投資活動によるキャッシュ・フロー	136,575	57,951
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配 当 金 の 支 払 額	△1,283	△1,698
非 支 配 株 主 へ の 配 当 金 の 支 払 額	△16	—
自 己 株 式 の 取 得 に よ る 支 出	△11	—
自 己 株 式 の 売 却 に よ る 収 入	0	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△2,676	△266
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フ ロー	△3,987	△1,965
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	△4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△109,570	11,056
現金及び現金同等物の期首残高	281,624	172,053
現金及び現金同等物の期末残高 ※1	172,053	183,110

連結財務諸表

注記事項（2019年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等6社
会社名
十八総合リース株式会社
十八ビジネスサービス株式会社
長崎保証サービス株式会社
株式会社十八カード
十八ソフトウェア株式会社
株式会社長崎経済研究所

- (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等は該当ありません。
(2) 持分法適用の関連法人等は該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連法人等は該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は、すべて3月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
建物については、主として定額法、その他の有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
その他 3年～20年
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行及び連結される子会社は、建物の減価償却方法について、主として定率法によっておりましたが、当連結会計年度より主として定額法を用いることに変更しました。

当行グループは、2019年4月に株式会社ふくおかフィナンシャルグループと経営統合いたしました。これを契機に、建物の減価償却方法を検討した結果、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法がより適切に期間損益を反映させることができたと判断し、会計方針の変更を行うものであります。

この変更により、従来の方針に比べて、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は8339百万円増加しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると同等の状況については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、景気予測に基づくデフォルト率を推計し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却額から直接減額しておりますが、2019年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における2018年連結会計年度末までの当該直接減額した額の残高は3,784百万円であります。連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金については、貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、正常先、要注意先、破綻懸念先（キャッシュ・フロー見積法によるものを除く）に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、当連結会計年度末において、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき、貸倒引当金を計上する等、会計方針の変更を行いました。

これは、2019年4月に株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの経営統合を行ったことを受け、グループ内の会計方針の統一を図るため、実施したものであります。

この変更により、当連結会計年度末の貸倒引当金が6,997百万円増加し、当連結会計年度の経常損失及び税金等調整前当期純損失は6,997百万円増加しております。

（会計上の見積りの変更）

当行は、景気悪化等の将来の事象に基づく損失の発生可能性に対しては、主に自己資本の充実を図ることで備えてまいりましたが、こうした将来のリスクを定量化し、貸倒引当金に反映させることが、より景気変動に左右されない貸出運営を可能とし、資金繰り支援をはじめとした安定的で適切な金融仲介機能の発揮につながると考え、その手法及び体制の検討を進めてまいりました。

当連結会計年度末において、当行は、将来の景気変動に伴う債務者の財務状況の推移を予測し、これをデフォルト率等に適切に反映させるための合理的な見積りが可能となったことから、貸倒引当金に関する見積りの変更を行っております。

この見積りの変更により、当連結会計年度末の貸倒引当金が6,030百万円増加し、当連結会計年度の経常損失及び税金等調整前当期純損失は6,030百万円増加しております。

（追加情報）

当行は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業績や資金繰りの悪化等影響が出ている債務者について、債務者区分の見直しを行うことにより190百万円貸倒引当金を追加計上しております。

また、貸倒引当金の見積り方法を、景気予測に基づきデフォルト率を推計する方法に変更したことから6,030百万円貸倒引当金を追加計上しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による景気悪化についても一定程度織り込んだ見積りとなっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期については、概ね2020年度上期中を想定しており、2020年度下期から徐々に経済が回復すると仮定しておりますが、当該金額算定の見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の影響が想定範囲を超えた場合には、翌連結会計年度において当該貸倒引当金は増減する可能性があります。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(8) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。

(9) リース取引の収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準はリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(13) 連結納税制度の適用

2019年4月1日付で株式会社ふくおかフィナンシャルグループと経営統合したことから、当連結会計年度より当行及び一部の国内の連結される子会社は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(14) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行及び一部の国内の連結される子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

連結財務諸表

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- (1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1: 顧客との契約を識別する。
ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
ステップ3: 取引価格を算定する。
ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
- (2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)
- (1) 概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は、「金融商品に関する会計基準」における金融商品の時価に適用されます。
また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。
- (2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計193,875百万円含まれております。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,045百万円、延滞債権額は30,484百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く)。以下、「未収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は241百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,590百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は48,362百万円であります。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,434百万円であります。
- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 139,694百万円
貸出金 98,661百万円
リース債権及びリース投資資産 1,724百万円
担保資産に対応する債務
預金 8,829百万円
コールマネー及び売渡手形 50,000百万円
売現先勘定 16,254百万円
債券貸借取引受入担保金 81,166百万円
借入金 6,953百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、その他資産82百万円を差し入れております。
また、その他資産には金融商品等差入担保金23,104百万円、保証金562百万円が含まれております。
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等はありません。
- ※8 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、538,024百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が519,728百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び一部連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
6,418百万円
- ※10 有形固定資産の減価償却累計額 38,231百万円
- ※11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,273百万円
- ※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,835百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- ※1 「その他の経常収益」には、株式等売却益859百万円を含んでおります。
- ※2 「営業経費」には、給料・手当8,741百万円及び退職給付費用533百万円を含んでおります。
- ※3 「その他の経常費用」には、株式等償却2,135百万円を含んでおります。
- ※4 当連結会計年度の減損損失には、次のものを含んでおります。
店舗統合(移転)にかかる減損損失
当行は、2019年10月29日に開催した取締役会において、当行の店舗40ヶ店を統合(移転)することを決議いたしました。この方針決定に伴い、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当連結会計年度において、当該不動産に係る減損損失を特別損失に計上しております。
主に長崎県内
区分 営業用
主な用途 営業用店舗
種類 土地建物
減損損失 6,414百万円(建物1,250百万円、土地5,163百万円)
これらの営業用店舗等は、2020年10月(予定)の合併後に実施予定の店舗統合(移転)の決定及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額として特別損失に計上しております。
当行の資産のグルーピングの方針は、地区ごとに複数の営業店から構成されるエリア単位で原則グルーピングを行っていましたが、当連結会計年度より管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行うことに変更しました。
なお、当連結会計年度の資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

- ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
(単位: 百万円)
- | | |
|---------------|--------|
| その他有価証券評価差額金: | |
| 当期発生額 | △1,471 |
| 組替調整額 | 1,749 |
| 税効果調整前 | 278 |
| 税効果額 | △44 |
| その他有価証券評価差額 | 234 |
| 繰延ヘッジ損益: | |
| 当期発生額 | △618 |
| 組替調整額 | 357 |
| 税効果調整前 | △260 |
| 税効果額 | 79 |
| 繰延ヘッジ損益 | △181 |
| 土地再評価差額金: | |
| 当期発生額 | — |
| 組替調整額 | — |
| 税効果調整前 | — |
| 税効果額 | 10 |
| 土地再評価差額金 | 10 |
| 退職給付に係る調整額: | |
| 当期発生額 | △2,793 |
| 組替調整額 | 430 |
| 税効果調整前 | △2,363 |
| 税効果額 | 717 |
| 退職給付に係る調整額 | △1,645 |
| その他の包括利益合計 | △1,582 |

連結財務諸表

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,130	—	—	17,130	
合計	17,130	—	—	17,130	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	513	30.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	1,181	69.00	2019年 9月30日	2019年 12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

① 金銭による配当

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通 株式	1,370	利益 剰余金	80.00	2020年 3月31日	2020年 6月26日

② 金銭以外による配当

(決議)	株式の 種類	配当財産 の種類	配当財産の 帳簿価格 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	株式の 種類	有価証券	1,377	80.38	—	2020年 6月26日

(注) 当行が保有する株式会社ふくおかフィナンシャルグループの普通株式558千株を現物配当するものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	183,346百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△236百万円
現金及び現金同等物	183,110百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。これらの事業において、資金運用手段はお客様への貸出金を主として、その他コールローン及び債券を中心とした有価証券等であります。また、資金調達手段はお客様からお預かりする預金を主として、その他コールマネー、借入金、社債等であります。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行グループでは、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融商品の内容及びそのリスクは、主として以下のとおりであります。

(貸出金)

主に国内の法人及び個人のお客様に対する貸出金であり、貸出先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被る信用リスク及び金利が変動することにより利益が減少するないし損失を被る金利リスクに晒されております。

(有価証券)

主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利リスク、市場の価値が変動し損失を被る価格変動リスク及び一定の環境の下で売却が困難になるなどの流動性リスク（市場流動性リスク）に晒されております。金利リスクのうち、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを軽減しております。外貨建債券については、上記リスクのほか、為替の変動により損失を被る為替変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクを軽減しております。

(預金及び譲渡性預金)

主に法人及び個人のお客様からお預かりする当座預金、普通預金等の要求払預金、自由金利定期等の定期性預金及び譲渡性預金であり、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる等の流動性リスク（資金繰りリスク）に晒されております。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引はお客様に対するヘッジ手段等の提供や、当行グループの資産及び負債の総合的管理（ALM）等を目的に行っており、市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替変動リスク）、信用リスク及び流動性リスク（市場流動性リスク）に晒されております。

また、ALMの一環として、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部にはヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (10) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクは当行グループが保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題の一つとなっております。

当行グループの取締役会は、信用リスク管理の基本方針を定めた「信用リスク管理方針」及び基本方針に基づきと信業務を適切に運営するための基本的な考え方や判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針（クレジット・ポリシー）」を制定し、信用リスクを適切に管理しております。また、債務者の実態把握、債務者に対する経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援を行っております。加えて、個別債務者やポートフォリオ等の信用リスク量を算定し、一般貸倒引当金の検証、自己資本との比較、信用リスク管理手法への活用等を行い、信用リスクを合理的かつ定量的に把握しております。

信用リスク管理にかかる組織は、信用リスク管理部門及び内部監査部門で明確に分離しております。さらに信用リスク管理部門には、審査部門、与信管理部門、格付運用部門、問題債権管理部門を設置しており、信用リスク管理の実効性を確保しております。与信管理部門は、信用リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、信用リスク管理態勢の整備・確立に努めております。内部監査部門は、信用リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、与信管理部門は、信用リスク及び信用リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、信用リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当行グループの収益の中で、金利リスク等の市場リスクにかかる収益は、信用リスクのそれとともに大きな収益源の一つですが、そのリスク・テイクの内容次第では、市場リスク・ファクターの変動によって収益力や財務内容の健全性に重大な影響を及ぼすことになります。

当行グループの取締役会は、市場リスク管理の基本方針を定めた「市場リスク管理方針」及び具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、市場リスクを適切に管理しております。

当行グループでは、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、株式会社ふくおかフィナンシャルグループから配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

市場リスク管理にかかる組織は、市場取引部門（フロント・オフィス）、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）、市場事務管理部門（バック・オフィス）及び内部監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。市場リスク管理部門は、市場リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、市場リスク管理態勢の整備・確立に努めております。内部監査部門は、市場リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、市場リスク管理部門は、市場リスク及び市場リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

< 市場リスクに係る定量的情報 >

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、「商品有価証券」をトレーディング目的で保有しております。

これらの金融商品はお客様との取引及びその反対取引がほとんどであり、リスクは僅少であります。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

(i) 金利リスク

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうち金利関連取引であります。

当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債において、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1,250日）によってVaRを算定しており、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。

2020年3月31日現在で当行グループの金利リスク量（損失額の推計値）は、6,568百万円であります。

当行グループでは、モデルが算出するVaRと、VaR計測時のポートフォリオに基づく仮定の損益とを比較するバックテストを実行しております。2019年度に関して実施したバックテストの結果、金利リスクのうち国内バンキング部門において損失がVaRを複数回超過したため、2020年4月以降のVaR計測においては、VaRに一定の乗数を乗じること、保守性を確保する方針です。

なお、金融負債の「預金」のうち満期のない「流動性預金」については、内部モデルによりその長期滞留性を考慮して適切に推計した期日を用いて、VaRを算定しております。

このようにVaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での金利リスク量を計測する手法であり、過去の相場変動で観測できなかった金利変動が発生した場合は、リスクを捕捉できない可能性があるため、当行グループでは、必要に応じて、適時・適切に使用する計測モデル等の見直しを行い、リスクを捕捉する精度を向上させております。

(ii) 価格変動リスク

当行グループにおいて、主要なリスク変数である株価の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち上場株式及び投資信託であります。当行グループでは、これらの金融資産について、ヒストリカル・シミュレーション法（上場株式は保有期間120日、信頼区間99%、観測期間2,500日、投資信託は保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1,250日）によってVaRを算定しており、価格変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

2020年3月31日現在で当行グループの価格変動リスク量は、18,782百万円あります。

当行グループでは、モデルが算出するVaRと、VaR計測時のポートフォリオに基づく仮定の損益とを比較するバックテストを実行しております。2019年度に関して実施したバックテストの結果、損失がVaRを複数回超過したため、2020年4月以降のVaR計測においては、VaRに一定の乗数を乗じること、保守性を確保する方針です。

連結財務諸表

このようにVaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での価格変動リスク量を計測する手法であり、過去の相場変動で観測できなかった価格変動が発生した場合は、リスクを捕捉できない可能性があるため、当行グループでは、必要に応じて、適時・適切に使用する計測モデル等の見直しを行い、リスクを捕捉する精度を向上させております。

(iii) 為替変動リスク

当行グループにおいて、リスク変数である為替の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」のうち外貨建貸付金、「預金」のうち外貨建預金、「デリバティブ取引」のうち通貨関連取引であります。

当行グループでは、当該金融資産と金融負債相殺後の純額をコントロールすることによって為替リスクを回避しており、リスクは僅少であります。

③流動性リスクの管理

当行グループでは、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻（システミック・リスク）の顕在化につながりかねないため、流動性リスクの管理には万全を期す必要があると考えております。

当行グループの取締役会は、流動性リスク管理の基本方針を定めた「流動性リスク管理方針」、具体的管理方法を定めた管理規則及び流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、流動性リスクを適切に管理しております。

当行グループでは、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、資金繰りリミットや担保差入限度額等を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

当行グループの資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分（平常時・懸念時・危機時等）及び状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、ALM委員会が必要に応じて対応方針を協議する体制としております。

流動性リスク管理にかかる組織は、日々の資金繰りの管理・運営を行う資金繰り管理部門、日々の資金繰りに関する管理・運営等の適切なモニタリング等を行う流動性リスク管理部門及び内部監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。流動性リスク管理部門は、流動性リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、流動性リスク管理態勢の整備・確立に努めております。内部監査部門は、流動性リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、流動性リスク管理部門は、流動性リスク及び流動性リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	183,346	183,346	—
(2) 買入金銭債権（※1）	149	149	—
(3) 有価証券 その他有価証券	731,501	731,501	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（※1）	2,045,553 △28,113		
	2,017,440	2,051,039	33,599
資産計	2,932,438	2,966,038	33,599
(1) 預金	2,590,460	2,590,575	114
(2) 譲渡性預金	98,408	98,408	—
(3) コールマネー及び売渡手形	50,511	50,511	—
(4) 売現先勘定	16,254	16,254	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	81,166	81,166	—
(6) 借入金	17,290	17,291	1
負債計	2,854,092	2,854,208	116
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(327)	(327)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(326)	(326)	—
デリバティブ取引計	(654)	(654)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を金利スワップのレートに債務者区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップレートに債務者区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、金利スワップのレートで割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨スワップ等）であり、割引現在価値により算定した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	1,807
②非上場外国証券（※1）	0
③投資事業有限責任組合等（※3）	1,857
合 計	3,665

(※1) 非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について9百万円の減損処理を行っております。

(※3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。企業年金基金制度については2004年6月1日に厚生年金基金制度より移行いたしました。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、2015年3月より退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しております。

連結子会社につきましては、退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社については併せて企業年金基金制度を設けております。なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	22,843
勤務費用	684
利息費用	13
数理計算上の差異の発生額	1,859
退職給付の支払額	△1,304
その他	0
退職給付債務の期末残高	24,097

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	21,858
期待運用収益	603
数理計算上の差異の発生額	△933
事業主からの拠出額	208
退職給付の支払額	△779
その他	0
年金資産の期末残高	20,957

連結財務諸表

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	24,033
年金資産	△20,957
	3,075
非積立型制度の退職給付債務	64
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,139
退職給付に係る負債	3,139
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,139

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額 (百万円)
勤務費用	684
利息費用	13
期待運用収益	△603
数理計算上の差異の費用処理額	430
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	524

- (5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	△1,071
合計	△1,071

- (6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	4,333
合計	4,333

- (7) 年金資産に関する事項

- ①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	51%
株式	25%
現金及び預け金等	1%
その他	23%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度27%含まれております。

- ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.2%
長期期待運用収益率	2.7%
長期期待運用収益率（退職給付信託）	0.9%
予想昇給率	4.3%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

- (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債の期首残高	203
退職給付費用	21
退職給付の支払額	△6
制度への拠出額	△23
退職給付に係る負債の期末残高	195

- (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	231
年金資産	△103
	128
非積立型制度の退職給付債務	67
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	195
退職給付に係る負債	195
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	195

- (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 21百万円

- (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	9,721百万円
税務上の繰越欠損金	1
退職給付に係る負債	2,686
有価証券償却	1,319
減価償却	1,043
繰延ヘッジ損益	82
その他	1,840
繰延税金資産小計	16,695
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,868
評価性引当額小計	△3,869
繰延税金資産合計	12,826
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,791
固定資産圧縮積立金	△64
連結納税に伴う時価評価損	△252
その他	△7
繰延税金負債合計	△8,116
繰延税金資産の純額	4,709百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

- (1株当たり情報)

		2019年度 (自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	円	8,923.29
1株当たり当期純損失(△)	円	△632.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—

(注) 1.1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		2019年度 (自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	百万円	△10,832
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)	百万円	△10,832
普通株式の期中平均株式数	千株	17,130

2.なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		2019年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	152,858
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
(うち非支配株主持分)	百万円	—
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額	百万円	152,858
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数	千株	17,130

- (重要な後発事象)

当行及び株式会社親和銀行は、2020年5月19日の両行の取締役会において、両行間の吸収合併を行うことを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

- (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)
名称：株式会社親和銀行
事業の内容：銀行業
(吸収合併消滅会社)
名称：株式会社十八銀行
事業の内容：銀行業

- (2) 企業結合を行う目的

当行グループは、本合併による経営の効率化を通じてシナジーを最大限発揮し、本合併の理念・目的に掲げる以下3点を実現することによって、将来に亘り長崎県経済の発展に貢献していきます。
Ⅰ. 地域経済活性化と企業価値向上の同時実現
Ⅱ. 長崎県内企業の成長への貢献
Ⅲ. 顧客満足度NO.1の金融グループ

- (3) 企業結合日

2020年10月1日（予定）

- (4) 企業結合の法的形式

株式会社親和銀行を存続会社、株式会社十八銀行を消滅会社とする吸収合併方式

- (5) 結合後企業の名称

株式会社十八親和銀行

2. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権		(単位：百万円)	
		2018年度	2019年度
破綻先債権 (a)		238	1,045
延滞債権 (b)		29,674	30,484
3ヵ月以上延滞債権 (c)		—	241
貸出条件緩和債権 (d)		14,902	16,590
合計 (e) = (a) + (b) + (c) + (d)		44,816	48,362

※部分直接償却後残高

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2.それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権 …………… 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権 …………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 …… 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権 …… 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報

当行グループの報告セグメントは、銀行業務のみであります。銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	百万円	41,605	43,046	38,702	40,316	34,202
経常利益又は経常損失(△)	百万円	9,889	6,545	6,943	6,726	△10,303
当期純利益又は当期純損失(△)	百万円	6,575	5,245	5,120	4,110	△10,648
資本金	百万円	24,404	24,404	24,404	24,404	24,404
発行済株式総数	千株	173,717	173,717	173,717	17,130	17,130
純資産額	百万円	154,011	155,129	158,721	162,228	149,945
総資産額	百万円	2,794,683	2,940,540	2,947,737	2,929,806	3,032,058
預金残高	百万円	2,432,370	2,470,085	2,561,370	2,550,907	2,600,487
貸出金残高	百万円	1,530,510	1,525,272	1,670,384	1,885,188	2,053,513
有価証券残高	百万円	1,079,287	986,070	931,002	802,669	741,222
1株当たり純資産額	円	898.75	905.34	9,263.65	9,470.31	8,753.22
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	9.00 (3.00)	8.00 (3.00)	7.50 (3.00)	33.00 (3.00)	229.38 (69.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	円	38.36	30.61	298.84	239.95	△621.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.51	5.27	5.38	5.53	4.94
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.39	11.36	11.32	11.26	10.83
自己資本利益率	%	4.32	3.39	3.26	2.56	△6.82
株価収益率	倍	6.51	11.72	9.13	—	—
配当性向	%	23.46	26.13	25.10	25.00	—
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,395 〔644〕	1,369 〔604〕	1,309 〔581〕	1,272 〔564〕	1,240 〔533〕

- (注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.2019年度中間配当についての取締役会決議は2019年11月11日に行いました。
3.2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
4.2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。2018年度の1株当たり配当額33.00円は、中間配当額3.00円と期末配当額30.00円の合計となり、中間配当額3.00円は株式併合前の配当額、期末配当額30.00円は株式併合後の配当額となります。
5.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載していません。
6.自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
7.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。
8.2019年度の配当性向は、当該年度の利益が当期純損失となっているため記載していません。

※ここに掲載しております財務諸表は、会社法第396条第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

財務諸表

■貸借対照表			(単位：百万円)		
科 目	2018年度 金 額	2019年度 金 額	科 目	2018年度 金 額	2019年度 金 額
[資産の部]			[負債の部]		
現 金 預 け 金	172,224	183,280	預 金 ※8	2,550,907	2,600,487
現 金	40,023	35,378	当 座 預 金	140,740	138,442
預 け 金	132,201	147,901	普 通 預 金	1,495,663	1,582,001
買 入 金 銭 債 権	120	149	貯 蓄 預 金	47,205	47,482
商 品 有 価 証 券	153	243	通 知 預 金	3,377	3,283
商 品 国 債	7	18	定 期 預 金	834,123	790,602
商 品 地 方 債	146	225	そ の 他 の 預 金	29,796	38,675
金 銭 の 信 託	10,000	10,000	譲 渡 性 預 金	81,307	98,408
有 価 証 券 ※8,9	802,669	741,222	コ ー ル マ ネ ー ※8	—	50,511
国 債 ※2	296,428	296,194	売 現 先 勘 定 ※8	61,297	16,254
地 方 債	66,063	63,848	債券貸借取引受入担保金 ※8	39,075	81,166
社 債 ※13	191,183	155,877	借 用 金 ※8	2,897	8,126
株 式 ※1	32,427	25,750	借 入 金	2,897	8,126
そ の 他 の 証 券	216,566	199,551	外 国 為 替	75	26
貸 出 金 ※3,4,5,6,8,9	1,885,188	2,053,513	売 渡 外 国 為 替	74	26
割 引 手 形 ※7	7,997	7,257	未 払 外 国 為 替	0	0
手 形 貸 付	44,994	40,299	そ の 他 負 債	13,895	13,064
証 書 貸 付	1,648,287	1,816,962	未 払 法 人 税 等	1,444	20
当 座 貸 越	183,909	188,994	未 払 費 用	688	536
外 国 為 替	2,693	2,661	前 受 収 益	524	675
外 国 他 店 預 け	2,607	2,484	金 融 派 生 商 品	190	1,476
買 入 外 国 為 替 ※7	86	177	リ ー ス 債 務	1,040	859
そ の 他 資 産	28,310	28,331	そ の 他 の 負 債	10,007	9,495
前 払 費 用	15	42	役 員 賞 与 引 当 金	74	—
未 収 収 益	2,561	2,362	偶 発 損 失 引 当 金	156	—
金 融 派 生 商 品	100	943	睡眠預金払戻損失引当金	569	711
金融商品等差入担保金	23,292	23,104	繰 延 税 金 負 債	2,683	—
そ の 他 の 資 産 ※8	2,341	1,877	再評価に係る繰延税金負債 ※10	5,371	4,057
有 形 固 定 資 産 ※11,12	33,195	25,786	支 払 承 諾	9,264	9,297
建 物	6,251	4,053	負 債 の 部 合 計	2,767,577	2,882,112
土 地 ※10	24,789	15,609	[純資産の部]		
リ ー ス 資 産	949	779	資 本 金	24,404	24,404
建 設 仮 勘 定	101	136	資 本 剰 余 金	19,914	19,914
その他の有形固定資産	1,103	5,207	資 本 準 備 金	19,914	19,914
無 形 固 定 資 産	1,206	1,036	利 益 剰 余 金	89,547	79,457
ソ フ ト ウ ェ ア	474	405	利 益 準 備 金	7,531	7,531
リ ー ス 資 産	7	2	そ の 他 利 益 剰 余 金	82,015	71,925
その他の無形固定資産	724	628	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	154	155
前 払 年 金 費 用	985	1,193	土 地 特 別 積 立 金	105	105
繰 延 税 金 資 産	—	2,986	別 途 積 立 金	50,000	50,000
支 払 承 諾 見 返	9,264	9,297	繰 越 利 益 剰 余 金	31,755	21,665
貸 倒 引 当 金	△16,205	△27,645	株 主 資 本 合 計	133,866	123,776
資 産 の 部 合 計	2,929,806	3,032,058	その他有価証券評価差額金	17,663	17,893
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△8	△189
			土 地 再 評 価 差 額 金 ※10	10,707	8,464
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	28,362	26,168
			純 資 産 の 部 合 計	162,228	149,945
			負債及び純資産の部合計	2,929,806	3,032,058

財務諸表

■損益計算書			(単位：百万円)		
科 目	2018年度 金 額	2019年度 金 額	科 目	2018年度 金 額	2019年度 金 額
経 常 収 益	40,316	34,202	役 務 取 引 等 費 用	4,407	3,974
資 金 運 用 収 益	28,247	26,756	支 払 為 替 手 数 料	674	640
貸 出 金 利 息	17,651	16,879	その他の役務費用	3,732	3,334
有価証券利息配当金	10,452	9,692	そ の 他 業 務 費 用	2,739	166
コールローン利息	△11	△1	外国為替売買損	135	134
預 け 金 利 息	88	—	商品有価証券売却損	1	1
金利スワップ受入利息	—	2	国債等債券売却損	2,416	31
その他の受入利息	67	183	国債等債券償却	12	—
役 務 取 引 等 収 益	6,832	5,915	金融派生商品費用	173	—
受入為替手数料	2,156	1,986	営 業 経 費	22,045	22,348
その他の役務収益	4,676	3,929	そ の 他 経 常 費 用	2,062	16,359
そ の 他 業 務 収 益	2,569	10	貸倒引当金繰入額	1,355	11,898
国債等債券売却益	2,569	10	貸 出 金 償 却	12	—
その他の業務収益	0	—	株 式 等 売 却 損	187	436
そ の 他 経 常 収 益	2,666	1,519	株 式 等 償 却	104	2,135
償却債権取立益	164	192	その他の経常費用	402	1,889
株 式 等 売 却 益	1,558	859	経常利益または経常損失 (△)	6,726	△10,303
金銭の信託運用益	0	67	特 別 利 益	6	1
その他の経常収益 ※1	942	400	固 定 資 産 処 分 益	6	1
経 常 費 用	33,589	44,505	特 別 損 失	156	7,289
資 金 調 達 費 用	2,335	1,655	固 定 資 産 処 分 損	29	215
預 金 利 息	344	182	減 損 損 失 ※2	126	7,073
譲渡性預金利息	33	25	税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)	6,576	△17,591
コールマネー利息	213	△1	法人税、住民税及び事業税	2,375	△4
売 現 先 利 息	634	605	法 人 税 等 調 整 額	90	△6,938
債券貸借取引支払利息	653	465	法 人 税 等 合 計	2,466	△6,942
借 用 金 利 息	5	3	当期純利益又は当期純損失 (△)	4,110	△10,648
金利スワップ支払利息	450	375			
その他の支払利息	0	0			

財務諸表

■株主資本等変動計算書

2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途 積立金	固定資産 圧縮積立金	土地特別 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	24,404	19,914	0	19,914	7,531	50,000	154	105	29,675
当期変動額									
剰余金の配当									△1,285
当期純利益									4,110
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
自己株式の消却			△709	△709					
その他資本剰余金の 負の残高の振替			709	709					△709
土地再評価差額金の取崩									△36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	—	—	2,080
当期末残高	24,404	19,914	—	19,914	7,531	50,000	154	105	31,755

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
利益剰余金 合計								
当期首残高	87,467	△698	131,088	17,887	△925	10,670	27,633	158,721
当期変動額								
剰余金の配当	△1,285		△1,285					△1,285
当期純利益	4,110		4,110					4,110
自己株式の取得		△11	△11					△11
自己株式の処分		0	0					0
自己株式の消却		709	—					—
その他資本剰余金の 負の残高の振替	△709		—					—
土地再評価差額金の取崩	△36		△36					△36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				△224	916	36	728	728
当期変動額合計	2,080	698	2,778	△224	916	36	728	3,507
当期末残高	89,547	—	133,866	17,663	△8	10,707	28,362	162,228

財務諸表

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	土地特別 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	24,404	19,914	19,914	7,531	154	105	50,000	31,755
当期変動額								
剰余金の配当								△1,695
当期純損失								△10,648
土地再評価差額金の取崩								2,253
その他の当期変動額					0	△0		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	0	△0	—	△10,090
当期末残高	24,404	19,914	19,914	7,531	155	105	50,000	21,665

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	89,547	133,866	17,663	△8	10,707	28,362	162,228
当期変動額							
剰余金の配当	△1,695	△1,695					△1,695
当期純損失	△10,648	△10,648					△10,648
土地再評価差額金の取崩	2,253	2,253					2,253
その他の当期変動額	—	—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			230	△181	△2,243	△2,193	△2,193
当期変動額合計	△10,090	△10,090	230	△181	△2,243	△2,193	△12,283
当期末残高	79,457	123,776	17,893	△189	8,464	26,168	149,945

財務諸表

注記事項（2019年度） （重要な会計方針）

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（2）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

建物については、定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 3年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、建物の減価償却方法について、定率法によっておりましたが、当事業年度より定額法を用いることに変更しました。

当行は、2019年4月に株式会社ふくおかフィナンシャルグループと経営統合いたしました。これを契機に、建物の減価償却方法を検討した結果、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法がより適切に期間損益を反映させることができると判断し、会計方針の変更を行うものであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当事業年度の税引前当期純損失は839百万円増加しております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6.引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、景気予測に基づくデフォルト率を推計し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、2019年事業年度から直接減額を行っておりません。当事業年度末における2018年事業年度末までの当該直接減額した額の残高は3,784百万円であります。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、正常先、要注意先、破綻懸念先（キャッシュ・フロー見積法によるものを除く）に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき、貸倒引当金を計上しておりましたが、当事業年度末において、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき、貸倒引当金を計上する等、会計方針の変更を行いました。

これは、2019年4月にふくおかフィナンシャルグループとの経営統合を行ったことを受け、グループ内の会計方針の統一を図るため、実施したものであります。

この変更により、当事業年度末の貸倒引当金が6,303百万円増加し、当事業年度の経常損失及び税引前当期純損失は6,303百万円増加しております。

（会計上の見積りの変更）

当行は、景気悪化等の将来の事象に基づく損失の発生可能性に対しては、主に自己資本の充実を図ることで備えてまいりましたが、こうした将来のリスクを定量化し、貸倒引当金に反映させることが、より景気変動に左右されない貸出運営を可能とし、資金繰り支援をはじめとした安定的で適切な金融仲介機能の発揮につながる考え、その手法及び体制の検討を進めてまいりました。

当事業年度末において、当行は、将来の景気変動に伴う債務者の財務状況の推移を予測し、これをデフォルト率等に適切に反映させるための合理的な見積りが可能となったことから、貸倒引当金に関する見積りの変更を行っております。

この変更により、当事業年度末の貸倒引当金が6,030百万円増加し、当事業年度の経常損失及び税引前当期純損失は6,030百万円増加しております。

（追加情報）

当行は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業績や資金繰りの悪化等影響が出ている債務者について、債務者区分の見直しを行うことにより190百万円貸倒引当金を追加計上しております。

また、貸倒引当金の見積り方法を、景気予測に基づきデフォルト率を推計する方法に変更したことから6,030百万円貸倒引当金を追加計上しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による景気悪化についても一定程度織込まれた見積りとなっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期については、概ね2020年度上期中を想定しており、2020年度下期から徐々に経済が回復すると仮定しておりますが、当該金額算定の見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の影響が想定範囲を超えた場合には、翌事業年度において当該貸倒引当金は増減する可能性があります。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生する翌事業年度から損益処理

（3）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

7.ヘッジ会計の方法

（1）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

財務諸表

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

8.退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

9.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10.連結納税制度の適用

2019年4月1日付で株式会社ふくおかフィナンシャルグループと経営統合したことから、当事業年度より、株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

11.連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

- ※1 関係会社の株式総額（親会社株式を除く）
6,064百万円
- ※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計193,875百万円含まれております。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は993百万円、延滞債権額は30,048百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は241百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,590百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は47,874百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,434百万円であります。

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	139,694百万円
貸出金	98,661
担保資産に対応する債務	
預金	8,829
コールマネー	50,000
売現先勘定	16,254
債券貸借取引受入担保金	81,166
借入金	5,900

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、その他の資産82百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金515百万円が含まれております。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等はありません。

※9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は528,270百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が509,974百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- 6,392百万円
- ※11 有形固定資産の減価償却累計額 35,837百万円
- ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,273百万円
- ※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,835百万円であります。

財務諸表

(損益計算書関係)

- ※1 「その他の経常収益」には、土地建物賃貸料159百万円を含んでおります。
- ※2 当事業年度の減損損失には、次のものを含んでおります。
- 店舗統合（移転）にかかる減損損失
- 当行は、2019年10月29日に開催した取締役会において、当行の店舗40ヶ店を統合（移転）することを決議いたしました。この方針決定に伴い、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当事業年度において、当該不動産に係る減損損失を特別損失に計上しております。
- 主に長崎県内
- | 区分 | 営業用 |
|------|---------------------------------|
| 主な用途 | 営業用店舗 |
| 種類 | 土地建物 |
| 減損損失 | 6,414百万円（建物1,250百万円、土地5,163百万円） |
- これらの営業用店舗等は、2020年10月（予定）の合併後に実施予定の店舗統合（移転）の決定及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額として特別損失に計上しております。
- 当行の資産のグルーピングの方針は、地区ごとに複数の営業店から構成されるエリア単位で原則グルーピングを行っておりましたが、当事業年度より管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行うことに変更しました。
- なお、当事業年度の資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。その貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

子会社株式	6,064
関連会社株式	—
合計	6,064

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	9,129百万円
税務上の繰越欠損金	0
退職給付引当金	1,303
有価証券償却	1,315
減価償却	1,039
繰延ヘッジ損益	82
その他	1,685
繰延税金資産小計	14,556
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△0
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,710
評価性引当額小計	△3,710
繰延税金資産合計	10,846
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,789
固定資産圧縮積立金	△64
その他	△5
繰延税金負債合計	△7,859
繰延税金資産の純額	2,986百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行及び株式会社親和銀行は、2020年5月19日の両行の取締役会において、両行間の吸収合併を行うことを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：株式会社親和銀行

事業の内容：銀行業

(吸収合併消滅会社)

名称：株式会社十八銀行

事業の内容：銀行業

(2) 企業結合を行う目的

当行は、本合併による経営の効率化を通じてシナジーを最大限発揮し、本合併の理念・目的に掲げる以下3点を実現することによって、将来に亘り長崎県

経済の発展に貢献してまいります。

Ⅰ. 地域経済活性化と企業価値向上の同時実現

Ⅱ. 長崎県内企業の成長への貢献

Ⅲ. 顧客満足度NO.1の金融グループ

(3) 企業結合日

2020年10月1日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

株式会社親和銀行を存続会社、株式会社十八銀行を消滅会社とする吸収合併方式

(5) 結合後企業の名称

株式会社十八親和銀行

2. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び

「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2020年6月26日

株式会社 十八銀行

取締役頭取 森 拓二郎

私は、当行の2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度（2020年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	24,774	1,140	25,914	23,911	1,189	25,101
役 務 取 引 等 収 支	2,417	7	2,425	1,933	8	1,941
そ の 他 業 務 収 支	814	△983	△169	△22	△134	△156
業 務 粗 利 益	28,005	164	28,170	25,823	1,063	26,886
業 務 粗 利 益 率	1.00%	0.10%	0.97%	0.93%	0.74%	0.93%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収支は、金銭の信託運用見合費用を控除しております。

3.業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■業務純益等

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
業 務 純 益	6,832	△6,328
実 質 業 務 純 益	6,662	5,011
コ ア 業 務 純 益	6,694	5,031
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益除く)	6,698	5,048

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	6,785	47	6,832	5,869	46	5,915
うち預金・貸出業務	1,241	0	1,241	2,426	—	2,426
うち為替業務	2,109	47	2,156	1,939	46	1,986
うち証券関連業務	52	—	52	46	—	46
うち代理業務	1,242	—	1,242	63	—	63
うち保護預り・貸金庫業務	40	—	40	38	—	38
うち保証業務	14	0	14	49	0	49
うち投資信託・保険販売業務	2,084	—	2,084	1,305	—	1,305
役 務 取 引 等 費 用	4,367	39	4,407	3,936	38	3,974
うち為替業務	636	38	674	602	38	640

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
国 内 業 務 部 門	814	△22
商品有価証券売買損益	△1	△1
国債等債券売却等損益	989	△20
金融派生商品損益	△173	—
そ の 他	0	—
国 際 業 務 部 門	△983	△134
外国為替売買損益	△135	△134
国債等債券売却等損益	△848	—
金融派生商品損益	—	—
そ の 他	—	—
合 計	△169	△156

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
給 料 ・ 手 当	9,604	8,074
退 職 給 付 費 用	666	524
福 利 厚 生 費	1,618	182
減 価 償 却 費	1,179	2,011
土地建物機械賃借料	1,141	1,145
営 繕 費	59	41
消 耗 品 費	262	280
給 水 光 熱 費	245	248
旅 費	102	76
通 信 費	449	524
広 告 宣 伝 費	211	167
租 税 公 課	1,473	1,599
そ の 他	5,030	7,472
合 計	22,045	22,348

損益の状況

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)							(単位：億円)
	2018年度			2019年度			
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	(603) 27,786	(0) 252	0.90%	(424) 27,682	(0) 241	0.87%	
う ち 貸 出 金	17,988	176	0.97%	20,506	168	0.81%	
う ち 有 価 証 券	7,527	75	0.99%	6,368	71	1.11%	
資 金 調 達 勘 定	27,467	4	0.01%	28,071	2	0.00%	
う ち 預 金	25,151	3	0.01%	25,560	2	0.00%	
う ち 譲 渡 性 預 金	1,375	0	0.02%	1,301	0	0.01%	

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。
2.()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(国際業務部門)							(単位：億円)
	2018年度			2019年度			
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	1,618	31	1.89%	1,417	27	1.87%	
う ち 貸 出 金	64	1	1.27%	81	1	1.01%	
う ち 有 価 証 券	1,498	30	1.98%	1,304	26	1.97%	
資 金 調 達 勘 定	(603) 1,616	(0) 19	1.19%	(424) 1,415	(0) 15	1.04%	
う ち 預 金	54	0	0.32%	48	0	0.39%	
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	

(注) 1.()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
2.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

(合計)							(単位：億円)
	2018年度			2019年度			
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	28,801	282	0.98%	28,675	268	0.93%	
う ち 貸 出 金	18,052	177	0.98%	20,587	169	0.81%	
う ち 有 価 証 券	9,026	105	1.15%	7,672	97	1.26%	
資 金 調 達 勘 定	28,480	23	0.08%	29,062	17	0.05%	
う ち 預 金	25,205	3	0.01%	25,608	2	0.00%	
う ち 譲 渡 性 預 金	1,375	0	0.02%	1,301	0	0.01%	

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。
2.国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■利鞘

(単位：%)						
	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	0.90	1.89	0.98	0.87	1.87	0.93
資 金 調 達 原 価	0.78	1.40	0.83	0.77	1.27	0.80
総 資 金 利 鞘	0.12	0.49	0.14	0.10	0.60	0.13

損益の状況

■受取・支払利息の増減

〈国内業務部門〉

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	740	△1,350	△610	△92	△1,003	△1,095
う ち 貸 出 金	2,111	△2,726	△615	2,261	△3,032	△771
う ち 有 価 証 券	△152	221	69	△1,223	870	△353
支 払 利 息	30	△507	△477	6	△240	△233
う ち 預 金	5	△296	△291	3	△167	△163
う ち 譲 渡 性 預 金	4	△22	△18	△1	△6	△7

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈国際業務部門〉

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△3	77	74	△379	△29	△408
う ち 貸 出 金	△4	10	6	18	△18	0
う ち 有 価 証 券	14	66	80	△384	△21	△406
支 払 利 息	△1	457	456	△225	△231	△457
う ち 預 金	△4	7	3	△2	3	1
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈合計〉

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	842	△1,357	△515	△120	△1,370	△1,491
う ち 貸 出 金	2,105	△2,714	△609	2,278	△3,049	△771
う ち 有 価 証 券	△168	318	150	△1,638	878	△760
支 払 利 息	82	△82	△0	40	△718	△677
う ち 預 金	5	△292	△287	4	△166	△161
う ち 譲 渡 性 預 金	4	△22	△18	△1	△6	△7

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率

(単位：%)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.22	△0.34
資本経常利益率	4.19	△6.60
総資産当期純利益率	0.14	△0.35
資本当期純利益率	2.56	△6.82

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{期末資本勘定}) \div 2} \times 100$
3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$
4. 資本当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{期末資本勘定}) \div 2} \times 100$

預金

■預金残高

(1) 期末残高

(単位：億円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	16,869	—	16,869 (64.1)	17,712	—	17,712 (65.6)
有 利 息 預 金	14,349	—	14,349 (54.5)	15,124	—	15,124 (56.0)
定期性預金	8,341	—	8,341 (31.7)	7,906	—	7,906 (29.3)
固 定 金 利 定 期 預 金	8,338	—	8,338 (31.7)	7,903	—	7,903 (29.3)
変 動 金 利 定 期 預 金	2	—	2 (0.0)	2	—	2 (0.0)
そ の 他	248	49	297 (1.1)	341	45	386 (1.5)
合 計	25,459	49	25,509 (96.9)	25,959	45	26,004 (96.4)
譲渡性預金	813	—	813 (3.1)	984	—	984 (3.6)
総 合 計	26,272	49	26,322 (100.0)	26,943	45	26,988 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.() 内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	16,381	—	16,381 (61.6)	17,316	—	17,316 (64.3)
有 利 息 預 金	13,936	—	13,936 (52.4)	14,784	—	14,784 (54.9)
定期性預金	8,687	—	8,687 (32.7)	8,169	—	8,169 (30.4)
固 定 金 利 定 期 預 金	8,684	—	8,684 (32.7)	8,167	—	8,167 (30.4)
変 動 金 利 定 期 預 金	2	—	2 (0.0)	2	—	2 (0.0)
そ の 他	82	54	136 (0.5)	74	48	122 (0.5)
合 計	25,151	54	25,205 (94.8)	25,560	48	25,608 (95.2)
譲渡性預金	1,375	—	1,375 (5.2)	1,301	—	1,301 (4.8)
総 合 計	26,526	54	26,580 (100.0)	26,862	48	26,910 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
4.() 内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
2018年度							
定期預金	235,447	161,982	299,106	59,771	26,977	29,568	812,853
固 定 金 利 定 期 預 金	235,420	161,971	299,085	59,665	26,907	29,568	812,619
変 動 金 利 定 期 預 金	27	11	20	106	69	—	234
2019年度							
定期預金	209,062	155,016	286,761	61,643	25,808	31,127	769,420
固 定 金 利 定 期 預 金	209,044	154,952	286,738	61,576	25,769	31,127	769,208
変 動 金 利 定 期 預 金	18	64	23	67	38	—	212

- (注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金及び積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 期末残高

(単位：億円)

種 類	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	449	—	449	402	—	402
証 書 貸 付	16,418	64	16,482	18,084	84	18,169
当 座 貸 越	1,839	—	1,839	1,889	—	1,889
割 引 手 形	79	—	79	72	—	72
合 計	18,787	64	18,851	20,450	84	20,535

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	437	2	440	362	—	362
証 書 貸 付	15,684	62	15,746	18,270	81	18,352
当 座 貸 越	1,797	—	1,797	1,807	—	1,807
割 引 手 形	67	—	67	66	—	66
合 計	17,988	64	18,052	20,506	81	20,587

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
2018年度							
貸出金	797,249	270,245	217,666	149,887	414,128	36,010	1,885,188
うち 変 動 金 利	—	89,650	62,644	44,008	174,641	36,010	—
うち 固 定 金 利	—	180,595	155,021	105,878	239,487	—	—
2019年度							
貸出金	941,865	273,109	224,929	146,526	422,766	44,315	2,053,513
うち 変 動 金 利	—	76,876	67,065	37,459	180,384	44,315	—
うち 固 定 金 利	—	196,232	157,863	109,066	242,382	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2018年度	2019年度
有 価 証 券	1,811	1,261
債 権	162	13,222
商 品	—	—
不 動 産	217,131	231,199
そ の 他	14,171	—
計	233,275	245,684
保 証	659,850	634,416
信 用	992,062	1,173,412
合 計	1,885,188	2,053,513
(うち劣後特約貸出金)	(442)	(442)

■担保の種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	2018年度	2019年度
有 価 証 券	—	—
債 権	—	69
商 品	—	—
不 動 産	247	279
そ の 他	26	—
計	273	349
保 証	522	603
信 用	8,468	8,344
合 計	9,264	9,297

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	2018年度		2019年度	
設 備 資 金	7,626	(40.5)	7,717	(37.6)
運 転 資 金	11,225	(59.5)	12,817	(62.4)
合 計	18,851	(100.0)	20,535	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高				(単位：百万円)	
業 種 別	2018年度 貸出金残高		2019年度 貸出金残高		
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	1,885,188 (100.00)		2,053,513 (100.00)		
製 造 業	89,784 (4.8)		88,321 (4.3)		
農 業、林 業	8,841 (0.5)		7,858 (0.4)		
漁 業	9,486 (0.5)		9,190 (0.4)		
鉱業、採石業、砂利採取業	1,100 (0.0)		1,221 (0.1)		
建設業	40,023 (2.1)		40,489 (2.0)		
電気・ガス・熱供給・水道業	41,338 (2.2)		43,438 (2.1)		
情報通信業	7,071 (0.4)		7,198 (0.3)		
運輸業、郵便業	50,435 (2.7)		43,851 (2.1)		
卸売業、小売業	143,021 (7.6)		143,510 (7.0)		
金融業、保険業	53,831 (2.8)		55,093 (2.7)		
不動産業、物品賃貸業	190,205 (10.1)		216,555 (10.5)		
その他各種サービス業	191,182 (10.1)		171,725 (8.4)		
国・地方公共団体	680,120 (36.1)		851,698 (41.5)		
その他の	378,751 (20.1)		373,366 (18.2)		
海外（特別国際金融取引勘定分）	— (—)		— (—)		
政 府 等	— (—)		— (—)		
合 計	1,885,188 (—)		2,053,513 (—)		

(注) () 内は構成比率％であります。

■中小企業等向け貸出金残高			(単位：百万円)	
	2018年度		2019年度	
貸 出 金 残 高	983,101		980,526	
総貸出金に対する比率 (%)	52.14		47.74	

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■ローン残高			(単位：百万円)	
	2018年度		2019年度	
ロ ー ン 残 高	384,606		379,643	
うち住宅ローン残高	331,839		328,320	
うち消費性ローン残高	48,525		47,760	

(注) ローン残高は、アパートローン及びカードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■貸出金の預金に対する比率（預貸率）							(単位：％)	
	2018年度			2019年度				
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計		
預貸率	71.16	130.81	71.28	75.90	187.58	76.08		
期中平均	67.58	119.28	67.69	76.33	169.49	76.50		

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 期末残高

(単位：億円)

		2018年度			2019年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	2,964	—	2,964 (36.9)	2,961	—	2,961 (40.0)
地	債	660	—	660 (8.2)	638	—	638 (8.6)
短	債	—	—	— (—)	—	—	— (—)
社	債	1,911	—	1,911 (23.8)	1,558	—	1,558 (21.0)
株	式	324	—	324 (4.1)	257	—	257 (3.5)
そ	の	723	1,441	2,165 (27.0)	639	1,355	1,995 (26.9)
う	ち	—	1,441	1,441 (18.0)	—	1,355	1,355 (18.3)
う	ち	—	—	— (—)	—	—	— (—)
合	計	6,584	1,441	8,026 (100.0)	6,056	1,355	7,412 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

		2018年度			2019年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	3,165	—	3,165 (35.1)	2,863	—	2,863 (37.3)
地	債	862	—	862 (9.5)	636	—	636 (8.3)
短	債	664	—	664 (7.4)	286	—	286 (3.7)
社	債	1,940	—	1,940 (21.5)	1,684	—	1,684 (22.0)
株	式	227	—	227 (2.5)	256	—	256 (3.4)
そ	の	666	1,498	2,165 (24.0)	639	1,304	1,943 (25.3)
う	ち	—	1,498	1,498 (16.6)	—	1,304	1,304 (17.0)
う	ち	—	—	— (—)	—	—	— (—)
合	計	7,527	1,498	9,026 (100.0)	6,368	1,304	7,672 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

2. () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2018年度									
国	債	37,840	110,872	45,772	11,003	13,613	77,326	—	296,428
地	債	9,916	14,075	8,367	27,935	3,784	1,986	—	66,063
社	債	44,096	60,278	21,335	14,368	12,591	23,119	15,393	191,183
株	式	—	—	—	—	—	—	32,427	32,427
そ	の	23,071	16,771	20,003	17,886	58,218	3,241	77,373	216,566
う	ち	23,071	16,771	20,003	17,886	58,218	3,241	4,987	144,181
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—
2019年度									
国	債	80,497	55,540	20,955	16,872	18,033	104,295	—	296,194
地	債	3,154	6,301	21,824	15,765	11,245	5,557	—	63,848
社	債	25,636	23,223	8,018	5,822	3,316	74,632	15,228	155,877
株	式	—	—	—	—	—	—	25,750	25,750
そ	の	12,217	11,989	30,719	20,443	52,861	8,804	62,516	199,551
う	ち	11,933	10,621	28,209	18,200	52,861	8,804	4,966	135,597
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 証 率	25.06	2,927.24	30.49	22.47	3,001.36	27.46
期中平均	28.37	2,752.15	33.95	23.70	2,712.34	28.51

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

		2018年度	2019年度
商 品 国 債		4	16
商 品 地 方 債		141	192
合 計		145	208

不良債権、引当等

■リスク管理債権					(単位：百万円)	
区分					2018年度	2019年度
破綻先債権	(a)				121	993
延滞債権	(b)				29,118	30,048
3ヵ月以上延滞債権	(c)				—	241
貸出条件緩和債権	(d)				14,902	16,590
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)					44,143	47,874
総貸出金(f)					1,885,188	2,053,513
貸出金に占める割合(e) / (f)					2.34%	2.33%

※部分直接償却後残高

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2.それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

★破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

★3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■貸倒引当金内訳											(単位：百万円)	
	2018年度					2019年度						
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		
			目的使用	その他				目的使用	その他			
一般貸倒引当金	3,639	3,469	—	3,639	3,469	3,469	14,809	—	3,469	14,809		
個別貸倒引当金	13,200	12,736	1,988	11,211	12,736	12,736	12,835	458	12,277	12,835		
うち非居住者向け債権分	482	269	—	482	269	269	196	—	269	196		
合 計	16,839	16,205	1,988	14,850	16,205	16,205	27,645	458	15,746	27,645		

■貸出金償却額			(単位：百万円)	
			2018年度	2019年度
貸出金償却額			12	—

時価等情報

■有価証券関係

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
	当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	△0	△1

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	68,443	80,618	12,174	—	—	—
	社 債	11,637	12,074	437	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	80,081	92,693	12,611	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		80,081	92,693	12,611	—	—	—

3. 子会社株式及び関連会社株式

2018年度

子会社株式（貸借対照表計上額 5,797百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

2019年度

子会社株式（貸借対照表計上額 6,064百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	17,653	9,790	7,862	12,344	6,697	5,647
	債 券	424,671	415,368	9,302	439,313	422,584	16,728
	国 債	224,799	219,467	5,331	279,940	266,188	13,751
	地 方 債	62,066	60,383	1,682	51,306	50,056	1,250
	社 債	137,805	135,517	2,288	108,065	106,338	1,726
	そ の 他	166,703	155,294	11,409	132,418	121,830	10,587
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	609,027	580,453	28,574	584,076	551,112	32,963
	株 式	7,161	9,246	△2,084	5,536	7,069	△1,532
	債 券	48,922	48,973	△50	76,607	76,994	△386
	国 債	3,185	3,205	△20	16,253	16,490	△237
	地 方 債	3,997	4,000	△2	12,541	12,600	△58
	社 債	41,739	41,768	△28	47,811	47,903	△91
合 計	そ の 他	48,132	49,162	△1,030	65,274	70,635	△5,360
	小 計	104,216	107,382	△3,165	147,418	154,698	△7,279
合 計		713,244	687,835	25,408	731,495	705,811	25,683

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	1,814	1,805
非上場外国証券	0	0
投資事業有限責任組合等	1,731	1,857
合 計	3,545	3,663

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券 …… 該当事項はありません。

時価等情報

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		2018年度			2019年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株	式	1,798	986	104	3,756	830	360
債	券	144,624	2,198	76	9,103	8	4
	債	119,692	2,160	75	—	—	—
国	債	8,000	0	—	9,003	8	4
地	債	2,999	0	—	—	—	—
方	債	13,931	37	0	99	0	—
社	債	92,869	936	1,158	3,509	31	102
そ	の						
他							
合	計	239,292	4,122	1,339	16,369	869	467

7. 保有目的を変更した有価証券

2018年度

満期保有目的の債券48百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による影響は軽微であります。

2019年度

2019年4月1日付で株式会社ふくおかフィナンシャルグループと経営統合したことから、当行が保有する有価証券の保有区分を見直し、将来の売却の機動性を確保する目的から満期保有目的の債券80,081百万円をその他有価証券に変更しております。

この変更により有価証券は10,541百万円増加し、繰延税金負債は3,204百万円増加、その他有価証券評価差額金は7,336百万円増加しております。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2018年度における減損処理額は、116百万円（うち株式104百万円、債券12百万円）であります。

2019年度における減損処理額は、2,126百万円（うち株式2,126百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

2018年度

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	10,000	—

2019年度

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	10,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 …… 該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） …… 該当事項はありません。

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 …… 該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2018年度				2019年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為 替 予 約	5,704	—	91	91	136,407	—	△327	△327
	売 建	5,371	—	90	90	81,779	—	287	287
	買 建	332	—	1	1	54,628	—	△615	△615
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	91	91	—	—	△327	△327

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 …… 該当事項はありません。

時価等情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2018年度				2019年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金、その	—	—	—	貸出金、その	8,815	8,815	△253
	受取固定・支払変動	他有価証券、	—	—	—	他有価証券、	—	—	—
	受取変動・支払固定	預金、譲渡性	—	—	—	預金、譲渡性	8,815	8,815	△253
	金 利 先 物	預金等の有利	—	—	—	預金等の有利	—	—	—
	金利オペレーション	利息の金融資	—	—	—	利息の金融資	—	—	—
	そ の 他	産・負債	—	—	—	産・負債	—	—	—
金 利 スワップの 特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金、満期	1,970	1,970	△20	貸出金、満期	984	—	△6
	受取固定・支払変動	保有目的の債	—	—	—	保有目的の債	—	—	—
	受取変動・支払固定	券、預金、譲 渡性預金等の 有利息の金融 資産・負債	1,970	1,970	△20	券、預金、譲 渡性預金等の 有利息の金融 資産・負債	984	—	△6
合 計		—	—	—	△20	—	—	—	△259

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2018年度				2019年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出	13,173	4,367	△182	外貨建の貸出	13,059	—	△67
	為 替 予 約	金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	—	—	—	金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理等	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為 替 予 約	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	△182	—	—	—	△67

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

第245期（2019年度）資産の査定について

資産査定等報告書

（2020年3月末現在）

2020年3月31日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	50
危険債権	261
要管理債権	168
正常債権	20,186
合 計	20,666

- （注）1.債権のうち、外国為替、未収利息、及び仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2.決算後の計数を記載しております。
 3.単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」及び「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）

2014年金融庁告示第7号に基づき、十八銀行の自己資本の充実の状況について以下によりご説明します。

(自己資本の構成に関する開示事項)

(以下のページに掲載しています)

自己資本の構成に関する開示事項	287,294
-----------------	---------

(定性的な開示事項)

(以下のページに掲載しています)

1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因	〔該当事項はありません〕
(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	44,45
(3) 金融業務を営む関連法人等（自己資本比率告示第32条）の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額並びに主要な業務の内容	〔該当事項はありません〕
(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額並びに主要な業務の内容	〔該当事項はありません〕
(5) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	〔制限等はありません〕
2. 自己資本調達手段の概要	286
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	30
4. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	28,29,30,31,32
・貸倒引当金の計上基準	257,268
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	31
・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	31
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	35
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	36
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況	37
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	〔該当事項はありません〕
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	37
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	〔マーケット・リスクは算入していません〕
(5) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	〔該当事項はありません〕
(6) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	〔該当事項はありません〕
(7) 証券化取引に関する会計方針	37
(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	31
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	〔内部評価方式は使用していません〕
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	〔該当事項はありません〕
8. マーケット・リスクに関する事項	〔マーケット・リスクは算入していません〕
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	41
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	30
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・当該手法の概要	〔先進的計測手法は使用していません〕
・保険によるリスク削減の有無	
10. 出資等に関するリスク管理に関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	39
(2) 重要な会計方針	257,268
11. 金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	38
(2) 金利リスクの算定手法の概要	38,293,300

(定量的な開示事項)	(連結・単体の資料を本編の 以下のページに掲載しています)	
	連結	単体
1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当事項はありません〕	
2. 自己資本の充実度に関する事項	288	295
3. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	289	296
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額	289,290	296,297
(3) 業種別の貸出金償却の額	290	297
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	291	298
4. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	291	298
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	291	298
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	292	299
6. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) 銀行（連結グループ）がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
(2) 銀行（連結グループ）が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項		
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	292	299
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	292	299
・自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	292	299
・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	〔該当事項はありません〕	
(3) 銀行（連結グループ）がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
(4) 銀行（連結グループ）が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
7. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当事項はありません〕	
8. 出資等に関する事項	293	300
9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	293	300
10. 金利リスクに関する事項	293	300
(バーゼルⅢの用語解説)	109	

自己資本調達手段の概要

2020年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

■株式等の状況

発行主体	資本調達 手段の種類	コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額 (百万円)		配当率または利率 (公表されて いるものに 限る)	配当等停止条項がある場合、その概要
十八銀行	普通株式	連結	126,975	—	—
		単体	121,028		

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

(単位：百万円)

		2018年度	2019年度
コア資本に係る 基 礎 項 目	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	139,471	126,975
	うち 資 本 金 お よ び 資 本 剰 余 金 の 額	49,172	49,184
	う ち 利 益 剰 余 金 の 額	90,813	80,538
	う ち 自 己 株 式 の 額(△)	—	—
	う ち 社 外 流 出 予 定 額(△)	513	2,747
	うち上記以外に該当するものの額	—	—
	コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 1,370	△ 3,016
	うち 為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	うち 退 職 給 付 に 係 る も の の 額	△ 1,370	△ 3,016
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
	コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,172	15,279
	うち 一 般 貸 倒 引 当 金 コア資本算入額	4,172	15,279
	うち 適 格 引 当 金 コア資本算入額	—	—
	適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,613	2,250
	非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	137	—
	コア資本に係る基礎項目の額(イ)	146,024	141,489
コア資本に係る 調 整 項 目	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	924	822
	うちのれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
	うちのれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	924	822
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
	適 格 引 当 金 不 足 額	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
	退 職 給 付 に 係 る 資 産 の 額	—	—
	自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
	コア資本に係る調整項目の額(ロ)	925	822
自 己 資 本	自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	145,099	140,666
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	信用リスク・アセットの額の合計額	1,189,658	1,222,383
	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	16,058	△ 28,393
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	—	0
	うち上記以外に該当するものの額	16,058	△ 28,393
	マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	79,541	71,365
	信用リスク・アセット調整額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
	リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	1,269,200	1,293,749
自己資本比率	連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ)×100 (%))	11.43%	10.87%

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	2018年度	2019年度
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	47,573	48,895
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト (%)]	47,005	46,551
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0～100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
国際開発銀行向け	0～100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	4	4
我が国の政府関係機関向け	10～20	449	395
地方三公社向け	20	0	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20～100	1,194	747
法人等向け	20～100	19,224	18,695
中小企業等向けおよび個人向け	75	10,882	10,928
抵当権付住宅ローン	35	1,297	1,065
不動産取得等事業向け	100	5,533	5,818
3ヵ月以上延滞等	50～150	35	44
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0～10	134	140
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
出資等	100～1250	648	1,043
上記以外	—	5,052	5,421
証券化（オリジネーターの場合）	20～1250	—	—
うち再証券化	40～1250	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1250	15	14
うち再証券化	40～1250	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	2,534	2,232
うちルック・スルー方式	—	2,534	2,232
うちマンドート方式	—	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト:250%）	—	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト:400%）	—	—	—
うちフォールバック方式	—	0	—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目 (%)]	568	2,326
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	9	1
短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
特定の取引に係る偶発債務	50	20	25
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	54	132
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	326	315
うち借入金の保証	100	326	315
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	6	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	141	1,600
派生商品取引	—	8	20
(1) 外国為替関連取引	—	8	19
(2) 金利関連取引	—	0	1
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	0	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
(8) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	0
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	230
CVAリスク	—	12	16
中央清算機関関連エクスポージャー	—	0	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	3,181	2,854
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	3,181	2,854
基礎的手法	—	—	—
連結総所要自己資本額（注）	—	50,768	51,749

※信用リスクに対する所要自己資本の額のうち、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いた額は、2018年度45,039百万円、2019年度46,662百万円です。

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

（総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の分母の額）×4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳（単位：百万円）

	2018年度					2019年度				
	期末残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	期末残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	3,009,040	2,011,613	685,255	469	2,631	3,325,214	2,692,447	627,784	4,982	2,831
当行のエクスポージャー						3,295,361	2,662,594	627,784	4,982	2,102
地域別										
国内	2,917,651	2,006,279	599,199	469	2,631	3,188,644	2,632,820	550,841	4,982	2,102
国外	91,389	5,333	86,056	—	—	106,717	29,773	76,943	—	—
業種別										
製造業	99,640	92,526	5,774	1	185	102,733	97,802	4,926	3	358
農業・林業	9,107	8,977	—	—	12	7,967	7,967	—	—	11
漁業	9,585	9,488	—	—	1	9,197	9,197	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	1,439	1,100	—	—	—	2,221	2,221	—	—	—
建設業	42,711	40,137	500	—	12	42,897	42,147	750	—	1
電気・ガス・熱供給・水道業	43,594	41,496	2,000	—	—	47,317	45,313	2,004	—	—
情報通信業	7,928	7,073	590	0	—	7,898	7,898	—	—	—
運輸業・郵便業	88,850	51,714	32,845	—	3	48,070	47,545	525	—	42
卸売業・小売業	149,037	143,300	2,677	2	1,019	148,388	145,786	2,599	2	970
金融業・保険業	382,805	166,596	214,990	465	—	607,415	424,936	179,994	2,484	—
不動産業・物品賃貸業	192,413	187,455	3,959	—	140	212,382	209,330	3,052	—	354
その他各種サービス業	170,319	163,043	554	—	192	199,788	177,580	22,208	—	27
国・地方公共団体	1,101,178	680,120	420,988	—	—	1,414,404	1,002,680	411,723	—	—
その他（注2）	710,429	418,582	375	0	1,062	444,678	442,187	—	2,491	335
残存期間別（注3）										
1年以下	759,690	656,127	102,348	237	—	1,494,310	1,369,805	122,332	2,172	1,453
1年超3年以下	325,535	138,962	180,823	231	—	235,289	140,351	94,873	64	16
3年超5年以下	256,999	165,055	81,368	—	—	244,434	162,762	81,612	59	27
5年超7年以下	200,001	138,337	59,012	—	—	206,717	143,215	63,502	—	19
7年超10年以下	267,725	191,163	76,063	—	—	275,000	190,184	84,666	149	42
10年超	697,573	531,813	165,750	—	—	747,372	566,530	180,796	45	520
期間の定めのないもの	501,514	190,154	19,888	—	—	92,235	89,744	0	2,491	23
連結子会社等のエクスポージャー						29,852	29,852	—	—	729

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

※2019年度より3か月以上延滞エクスポージャーを残存期間別に記載しております。

※2019年度より連結子会社等のエクスポージャーは、集約し、最下行に記載しております。

（注1）「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

（注2）「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

（注3）残存期間は、最終期日により判定しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額（単位：百万円）

	2018年度				2019年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,241	4,172	4,241	4,172	4,172	16,070	4,172	16,070
個別貸倒引当金	13,955	13,475	13,955	13,475	13,475	13,558	13,475	13,558
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	18,197	17,648	18,197	17,648	17,648	29,628	17,648	29,628

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2018年度				2019年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
当連結グループの個別貸倒引当金	13,955	13,475	13,955	13,475	13,475	13,558	13,475	13,558
当行の個別貸倒引当金					12,736	12,835	12,736	12,835
地域別								
国内	13,473	13,206	13,473	13,206	12,466	12,639	12,466	12,639
国外	482	269	482	269	269	196	269	196
業種別								
製造業	3,913	2,089	3,913	2,089	2,086	1,109	2,086	1,109
農業、林業	115	109	115	109	109	112	109	112
漁業	44	43	44	43	43	40	43	40
鉱業、採石業、砂利採取業	—	75	—	75	75	—	75	—
建設業	16	163	16	163	153	124	153	124
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	0	0	0	—	—	—	—
運輸業、郵便業	269	252	269	252	242	439	242	439
卸売業、小売業	4,325	4,866	4,325	4,866	4,858	5,527	4,858	5,527
金融業、保険業	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	1,042	999	1,042	999	996	676	996	676
その他各種サービス業	2,837	3,714	2,837	3,714	3,640	4,617	3,640	4,617
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他（注）	1,389	1,160	1,389	1,160	528	187	528	187
連結子会社等の個別貸倒引当金					739	722	739	722

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

※2019年度より連結子会社等の個別貸倒引当金は、集約し、最下行に記載しております。

(注)「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等に対する個別貸倒引当金を含んでいます。

■業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	2018年度	2019年度
当連結グループの貸出金償却の額	2,138	151
当行の貸出金償却の額		52
業種別		
製造業	1,919	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	2	2
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他各種サービス業	44	49
国・地方公共団体	—	—
その他（注）	171	—
連結子会社等の貸出金償却の額		98

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

※貸出金償却の額には、部分直接償却額(期中増加分)を含んでいます。

※2019年度より連結子会社等の貸出金償却の額は、集約し、最下行に記載しております。

(注)「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等に対する貸出金償却の額を含んでいます。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2018年度		2019年度	
	期末残高	うち外部格付参照	期末残高	うち外部格付参照
0%	1,291,924	67,402	1,453,814	64,906
10%	132,395	—	115,700	—
20%	179,987	179,977	338,946	329,083
35%	92,664	—	76,138	—
50%	102,535	102,380	106,866	101,964
75%	361,876	—	364,533	—
100%	633,431	17,468	630,999	16,271
150%	287	—	671	—
250%	34,310	—	42,838	—
1250%	—	—	—	—
合 計	2,829,413	367,228	3,130,509	512,225

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
現金および自行預金	102,525	157,032
金	—	—
債券	—	—
株式	455	643
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	102,981	157,675
貸出金と自行預金の相殺		18,625
保証	21,635	18,906
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	21,635	18,906
合 計	124,616	195,207

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。なお、ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。

※2019年度より貸出金と自行預金の相殺の額を記載しております。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	93	941
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	469	2,491
派生商品取引	469	2,491
外国為替関連取引	459	2,379
金利関連取引	9	181
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	68
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	68
IV 担保の種類別の額	—	—
適格金融資産担保（注）	—	—
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	469	2,491
派生商品取引	469	2,491
外国為替関連取引	459	2,379
金利関連取引	9	181
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	68
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト（>0）＋想定元本額×一定の掛目

（注）「適格金融資産担保」には、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果を一部含んでいます。

■証券化エクスポージャーに関する事項

当行が投資家である証券化エクスポージャー

I. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（単位：百万円）

	2018年度		2019年度	
	期末残高	所要自己資本の額	期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	1,912		12,776	
(1) 主な原資産の種類別	1,912		12,776	
消費者ローン	1,912		1,186	
商業用不動産	—		11,590	
(2) リスク・ウェイトの区分	1,912	15	12,776	245
20%以下	1,912	15	10,336	64
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
うち再証券化	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	2,440	181
うち再証券化	—	—	—	—

II. 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳（単位：百万円）

	2018年度	2019年度
	期末残高	期末残高
リスク・ウェイト1250%が適用される証券化エクスポージャー	—	—

■出資等に関する事項

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
連結貸借対照表計上額	32,182	19,704
上場している出資等	24,834	17,896
非上場の出資等	7,348	1,807
時価額	32,182	19,704
上場している出資等	24,834	17,896
非上場の出資等	7,348	1,807
売却および償却に伴う損益の額	894	△1,665
売却損益額	790	469
償却額	104	△2,135
評価損益の額	5,795	4,128
連結貸借対照表上で認識され、連結損益計算書で認識されない額	5,795	4,128
連結貸借対照表上および連結損益計算書で認識されない額	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものではありません。

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式（注1）	68,971	61,040
マンドート方式（注2）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト:250%）（注3）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト:400%）（注4）	—	—
フォールバック方式（注5）	0	—
合 計	68,971	61,040

（注1） ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの額を算出し、合算する方式です。

（注2） ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、合算する方式です。

（注3） 組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できるときに限り、250%のリスクウェイトを適用し、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

（注4） 組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できるときに限り、400%のリスクウェイトを適用し、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

（注5） 上記いずれの方式も適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE（注1）		ΔNII（注1）	
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
1	上方パラレルシフト	16,888	18,791		1,642
2	下方パラレルシフト	0	0		3,958
3	スティープ化	3,686	6,645		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値（注2）	16,888	18,791		3,958
		ホ		ヘ	
		2018年度		2019年度	
8	自己資本の額	145,099		140,666	

※十八銀行単体の金利感応を有する資産・負債を計測対象としています。

※ΔEVEおよびΔNIIの計測にあたり、キャッシュ・フローにはクレジット・スプレッドを含めていますが、割引金利にはクレジット・スプレッドを含めていません。

※ΔEVEの計測にあたり、コア預金内部モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.917年、最長の金利改定満期は8年です。コア預金内部モデルは、流動性預金残高について、金利水準や顧客属性等との関係を基にしてモデル化しております。

※ΔEVEおよびΔNIIの計測にあたり、固定金利貸出の期限前償還および定期預金の早期解約については、考慮していません。

※ΔEVEについては全ての通貨を対象とし、通貨毎に算出された経済価値の減少額を単純合算して算出しております。なお、通貨間の相関は考慮しておりません。

※ΔNIIについては全ての通貨を対象とし、通貨毎に算出された期間収益の変動額を単純合算して算出しております。なお、通貨間の相関は考慮しておりません。

（注1） 金融庁の開示定義に従い、ΔEVEのプラス表示は経済価値の減少、ΔNIIのプラス表示は期間収益の減少を表しています。

（注2） ΔEVEの最大値の自己資本に占める割合は監督上の基準値である20%以内に収まっており、問題ない水準となっています。

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

(単位：百万円)

		2018年度	2019年度
コア資本に係る 基 礎 項 目	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	133,352	121,028
	うち資本金および資本剰余金の額	44,318	44,318
	うち利益剰余金の額	89,547	79,457
	うち自己株式の額(△)	—	—
	うち社外流出予定額(△)	513	2,747
	うち上記以外に該当するものの額	—	—
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,469	14,809
	うち一般貸倒引当金コア資本算入額	3,469	14,809
	うち適格引当金コア資本算入額	—	—
	適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,617	2,253
	コア資本に係る基礎項目の額(イ)	140,439	138,092
コア資本に係る 調 整 項 目	無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	838	721
	うちのれんに係るものの額	—	—
	うちのれんおよびモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	838	721
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
	適格引当金不足額	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
	前払年金費用の額	685	830
	自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うちモーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うちモーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
	コア資本に係る調整項目の額(ロ)	1,524	1,552
自 己 資 本	自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	138,914	136,539
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	信用リスク・アセットの額の合計額	1,170,848	1,207,198
	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	16,079	△ 28,620
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	—	0
	うち上記以外に該当するものの額	16,079	△ 28,620
	マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	62,795	53,000
	信用リスク・アセット調整額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
	リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	1,233,644	1,260,199
自己資本比率	自己資本比率 ((ハ)／(ニ)×100 (%))	11.26%	10.83%

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	2018年度	2019年度
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	46,821	48,287
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト (%)]	46,258	45,949
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0～100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
国際開発銀行向け	0～100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	4	4
我が国の政府関係機関向け	10～20	449	395
地方三公社向け	20	0	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20～100	1,191	747
法人等向け	20～100	18,869	18,184
中小企業等向けおよび個人向け	75	10,505	10,799
抵当権付住宅ローン	35	1,297	1,065
不動産取得等事業向け	100	5,521	5,806
3ヵ月以上延滞等	50～150	32	40
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0～10	134	140
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
出資等	100～1250	810	1,285
上記以外	—	4,891	5,232
証券化（オリジネーターの場合）	20～1250	—	—
うち再証券化	40～1250	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1250	15	14
うち再証券化	40～1250	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	2,534	2,232
うちルック・スルー方式	—	2,534	2,232
うちマンドート方式	—	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト:250%）	—	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト:400%）	—	—	—
うちフォールバック方式	—	0	—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目 (%)]	562	2,322
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	9	1
短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
特定の取引に係る偶発債務	50	20	25
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	54	132
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	321	311
うち借入金の保証	100	321	311
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	6	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	141	1,600
派生商品取引	—	8	20
(1) 外国為替関連取引	—	8	19
(2) 金利関連取引	—	0	1
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	0	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
(8) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	0
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	230
CVAリスク	—	12	16
中央清算機関関連エクスポージャー	—	0	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスク は算入しません]	[マーケット・リスク は算入しません]
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	2,511	2,120
基礎的手法	—	2,511	2,120
単体総所要自己資本額（注）	—	49,345	50,407

※信用リスクに対する所要自己資本の額のうち、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いた額は、2018年度44,287百万円、2019年度46,055百万円です。

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

（総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の方母の額）×4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳（単位：百万円）

	2018年度					2019年度				
	期末残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	期末残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	2,988,258	2,008,409	685,255	469	1,867	3,309,761	2,676,994	627,784	4,982	2,102
地域別										
国内	2,896,868	2,003,075	599,199	469	1,867	3,203,044	2,647,220	550,841	4,982	2,102
国外	91,389	5,333	86,056	—	—	106,717	29,773	76,943	—	—
業種別										
製造業	98,302	92,526	5,774	1	184	102,733	97,802	4,926	3	358
農業・林業	8,977	8,977	—	—	12	7,967	7,967	—	—	11
漁業	9,488	9,488	—	—	—	9,197	9,197	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	1,100	1,100	—	—	—	2,221	2,221	—	—	—
建設業	40,637	40,137	500	—	5	42,897	42,147	750	—	1
電気・ガス・熱供給・水道業	43,496	41,496	2,000	—	—	47,317	45,313	2,004	—	—
情報通信業	7,663	7,073	590	0	—	8,764	8,764	—	—	—
運輸業・郵便業	84,560	51,714	32,845	—	—	48,070	47,545	525	—	42
卸売業・小売業	145,980	143,300	2,677	2	1,015	148,388	145,786	2,599	2	970
金融業・保険業	382,053	166,597	214,990	465	—	611,439	428,960	179,994	2,484	—
不動産業・物品賃貸業	194,956	190,997	3,959	—	137	222,595	219,542	3,052	—	354
その他各種サービス業	163,597	163,043	554	—	123	200,026	177,818	22,208	—	27
国・地方公共団体	1,101,108	680,120	420,988	—	—	1,414,404	1,002,680	411,723	—	—
その他 (注2)	706,335	411,835	375	0	389	443,736	441,245	—	2,491	335
残存期間別 (注3)										
1年以下	758,713	656,127	102,348	237	—	1,495,861	1,371,356	122,332	2,172	1,453
1年超3年以下	321,578	140,522	180,823	231	—	235,649	140,711	94,873	64	16
3年超5年以下	247,904	166,536	81,368	—	—	251,774	170,102	81,612	59	27
5年超7年以下	197,350	138,337	59,012	—	—	206,717	143,215	63,502	—	19
7年超10年以下	267,226	191,163	76,063	—	—	275,000	190,184	84,666	149	42
10年超	697,563	531,813	165,750	—	—	747,372	566,530	180,796	45	520
期間の定めのないもの	497,922	183,909	19,888	—	—	97,384	94,893	0	2,491	23

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

※2019年度より3か月以上延滞エクスポージャーを残存期間別に記載しております。

(注1) 「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注3) 残存期間は、最終期日により判定しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額（単位：百万円）

	2018年度				2019年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,639	3,469	3,639	3,469	3,469	14,809	3,469	14,809
個別貸倒引当金	13,200	12,736	13,200	12,736	12,736	12,835	12,736	12,835
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	16,839	16,205	16,839	16,205	16,205	27,645	16,205	27,645

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2018年度				2019年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
個別貸倒引当金	13,200	12,736	13,200	12,736	12,736	12,835	12,736	12,835
地域別								
国内	12,718	12,466	12,718	12,466	12,466	12,639	12,466	12,639
国外	482	269	482	269	269	196	269	196
業種別								
製造業	3,908	2,086	3,908	2,086	2,086	1,109	2,086	1,109
農業、林業	115	109	115	109	109	112	109	112
漁業	44	43	44	43	43	40	43	40
鉱業、採石業、砂利採取業	—	75	—	75	75	—	75	—
建設業	7	153	7	153	153	124	153	124
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	265	242	265	242	242	439	242	439
卸売業、小売業	4,320	4,858	4,320	4,858	4,858	5,527	4,858	5,527
金融業、保険業	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	1,036	996	1,036	996	996	676	996	676
その他各種サービス業	2,744	3,640	2,744	3,640	3,640	4,617	3,640	4,617
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他（注）	756	528	756	528	528	187	528	187

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

(注)「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等に対する個別貸倒引当金を含んでいます。

■業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	2018年度	2019年度
製造業	1,917	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	2	2
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他各種サービス業	44	49
国・地方公共団体	—	—
その他（注）	—	—
合 計	1,964	52

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

※貸出金償却の額には、部分直接償却額(期中増加分)を含んでいます。

(注)「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等に対する貸出金償却の額を含んでいます。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2018年度		2019年度	
	期末残高	うち外部格付参照	期末残高	うち外部格付参照
0%	1,291,854	67,402	1,453,331	64,906
10%	132,395	—	115,700	—
20%	179,621	179,611	338,863	329,014
35%	92,664	—	76,138	—
50%	102,376	102,246	106,098	101,861
75%	349,331	—	360,229	—
100%	626,535	17,468	622,639	16,271
150%	270	—	627	—
250%	34,310	—	41,427	—
1250%	—	—	—	—
合 計	2,809,361	366,729	3,115,056	512,053

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
現金および自行預金	102,525	157,032
金	—	—
債券	—	—
株式	455	643
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	102,981	157,675
貸出金と自行預金の相殺		18,625
保証	21,635	18,906
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	21,635	18,906
合 計	124,616	195,207

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。なお、ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。

※2019年度より貸出金と自行預金の相殺の額を記載しております。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	93	941
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	469	2,491
派生商品取引	469	2,491
外国為替関連取引	459	2,379
金利関連取引	9	181
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	68
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	68
IV 担保の種類別の額	—	—
適格金融資産担保（注）	—	—
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	469	2,491
派生商品取引	469	2,491
外国為替関連取引	459	2,379
金利関連取引	9	181
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	68
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト（＞0）＋想定元本額×一定の掛目

（注）「適格金融資産担保」には、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果を一部含んでいます。

■証券化エクスポージャーに関する事項

当行が投資家である証券化エクスポージャー

I. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（単位：百万円）

	2018年度		2019年度	
	期末残高	所要自己資本の額	期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	1,912		12,776	
(1) 主な原資産の種類別	1,912		12,776	
消費者ローン	1,912		1,186	
商業用不動産	—		11,590	
(2) リスク・ウェイトの区分	1,912	15	12,776	245
20%以下	1,912	15	10,336	64
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
うち再証券化	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	2,440	181
うち再証券化	—	—	—	—

II. 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳（単位：百万円）

	2018年度	2019年度
	期末残高	期末残高
リスク・ウェイト1250%が適用される証券化エクスポージャー	—	—

■出資等に関する事項

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
貸借対照表計上額	32,439	25,759
上場している出資等	24,827	17,889
非上場の出資等	7,612	7,869
時価額	32,439	25,759
上場している出資等	24,827	17,889
非上場の出資等	7,612	7,869
売却および償却に伴う損益の額	992	△1,665
売却損益額	888	469
償却額	104	△2,135
評価損益の額	5,789	4,122
貸借対照表上で認識され、損益計算書で認識されない額	5,789	4,122
貸借対照表上および損益計算書で認識されない額	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものではありません。

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式（注1）	68,971	61,040
マンドート方式（注2）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト:250%）（注3）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト:400%）（注4）	—	—
フォールバック方式（注5）	0	—
合 計	68,971	61,040

（注1） ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの額を算出し、合算する方式です。

（注2） ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、合算する方式です。

（注3） 組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できるときに限り、250%のリスクウェイトを適用し、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

（注4） 組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できるときに限り、400%のリスクウェイトを適用し、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

（注5） 上記いずれの方式も適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

※ ΔEVEおよびΔNIIの計測にあたり、キャッシュ・フローにはクレジット・スプレッドを含めていますが、割引金利にはクレジット・スプレッドを含めていません。

※ ΔEVEの計測にあたり、コア預金内部モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.917年、最長の金利改定満期は8年です。コア預金内部モデルは、流動性預金残高について、金利水準や顧客属性等との関係を基にしてモデル化しております。

※ ΔEVEおよびΔNIIの計測にあたり、固定金利貸出の期限前償還および定期預金の早期解約については、考慮していません。

※ ΔEVEについては全ての通貨を対象とし、通貨毎に算出された経済価値の減少額を単純合算して算出しております。なお、通貨間の相関は考慮しておりません。

※ ΔNIIについては全ての通貨を対象とし、通貨毎に算出された期間収益の変動額を単純合算して算出しております。なお、通貨間の相関は考慮しておりません。

（注1） 金融庁の開示定義に従い、ΔEVEのプラス表示は経済価値の減少、ΔNIIのプラス表示は期間収益の減少を表しています。

（注2） ΔEVEの最大値の自己資本に占める割合は監督上の基準値である20%以内に収まっており、問題ない水準となっています。

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。（期中就任者および期末までの退任者を含みます。）

なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行グループでは、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに「主要な連結子法人等（ア）」の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者（イ）」で、「当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者（ウ）」等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「対象役職員の報酬の総額」を「対象役職員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当事業年度の取締役および監査役の報酬については、2019年4月1日開催の臨時株主総会の決議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	報酬等の総額
取締役会	1回	—

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

●報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役等の報酬の決定方針は、以下のとおりです。

- 取締役等の報酬の体系は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するように適切に設定する。
- 取締役等の報酬は、当行の中長期的な業績、経済および社会の情勢等を踏まえたうえで、各取締役および各執行役員が果たすべき役割・責務を総合的に勘案して決定する。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

当事業年度の対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会において決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額		
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	
対象役員 (除く社外取締役)	7	156	126	126	—

区分		変動報酬の総額			退職 慰労金
		基本報酬	賞与	その他	
対象役員 (除く社外取締役)	30	—	—	30	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。